

## 【概要】愛媛県知的財産戦略

### 1 趣旨

平成19年5月に「愛媛県知的財産戦略」を策定して以降、今日までに、人口減少の進行や、新型コロナウイルスの感染拡大を起点とした急速なDXの進展、グローバル化による企業の海外進出の増加など、知的財産を取り巻く環境の大きな変化がありました。このような変化に対応し、県内産業の競争力の強化、新たな価値の創出につなげていくためには、企業等事業者が、発明やデザインといった知的財産を経営の中で適切に位置付け、事業戦略、研究開発戦略、そして、知的財産戦略を三位一体でとらえ推進していくことが不可欠です。

また、知的財産を積極的に生み出したり、活用したりすることがなくても、知的財産について知ることは大変重要です。例えば、企業であれば、保有している技術を他者に勝手に使用されることや、無意識に他者の権利を侵害してしまう危険があり、これは自社の大きな損失につながります。更に、インターネットの普及で情報の受発信が容易になっている今日では、個人でも他者の権利を簡単に侵害してしまうケースがあり、このような事態に陥らないためには、知的財産に関する正確な知識は欠かせません。

このように、企業等事業者や大学、行政、更には県民1人ひとりが知的財産に対する認識を高めるとともに、その土壌に立って、知的財産の活用に戦略的に取り組み、本県の産業振興につなげていくことが今日的な課題として求められています。

今回改定する「愛媛県知的財産戦略」においては、本県の産業特性や知的財産の現状と、企業等に対するアンケート調査の結果から、知的財産を活用していく上で本県が抱えている課題を明らかにするとともに、その解決に向けて必要な取組みと、それぞれが果たすべき役割を示すこととしています。

### 2 構成

#### ○第1章 知的財産を取り巻く状況

国の動向、社会情勢の変化について記載

#### ○第2章 愛媛県の産業の状況

県内産業の特徴、県内における知的財産の現状と課題、知的財産に関するアンケート調査結果について記載

#### ○第3章 愛媛県における知的財産の活用に向けた基本的な考え方

愛媛県知的財産戦略の基本目標、取組方針について記載

#### ○第4章 知的財産戦略を有効に実施していくために

各機関が果たすべき役割、県における推進体制、愛媛県知的財産戦略における目標値について記載

### 3 期間

2023年度から2032年度までの10年間